

令和元年貝塚市教育委員会会議
第1回定例会会議録

令和元年5月30日開会

令和元年5月30日閉会

令和元年5月30日（木）午後1時30分
貝塚市教育庁舎3階会議室

日程 番号	議案		事 件 名	備考
	種別	番号		
1			会議録署名委員の指名	
2			会期決定の件	
3	議案	16	令和元年度教育費補正予算(第2号)の件	
4	〃	17	貝塚市立小・中学校通学区域審議会委員委嘱又は任命の件	
5	〃	18	貝塚市奨学生選考委員会委員委嘱又は任命の件	
6	〃	19	貝塚市立学校結核健康診断検討委員会委員委嘱の件	
7	〃	20	貝塚市社会教育委員委嘱の件	
8	〃	21	貝塚市文化財保護審議会委員委嘱の件	
9	〃	22	貝塚市立公民館運営審議会委員委嘱の件	
10	〃	23	平成31年貝塚市教育委員会会議第2回臨時会会議録承認の件	

本日の会議に付した事件

1. 会議録署名委員の指名
2. 会期決定の件
3. 令和元年度教育費補正予算(第2号)の件
4. 貝塚市立小・中学校通学区域審議会委員委嘱又は任命の件
5. 貝塚市奨学生選考委員会委員委嘱又は任命の件
6. 貝塚市立学校結核健康診断検討委員会委員委嘱の件
7. 貝塚市社会教育委員委嘱の件
8. 貝塚市文化財保護審議会委員委嘱の件
9. 貝塚市立公民館運営審議会委員委嘱の件
10. 平成31年貝塚市教育委員会会議第2回臨時会会議録承認の件

教育長及び出席委員

	鈴木 司郎	教育長
1 番	浅田 真由美	教育委員会委員
2 番	樽谷 栄子	教育委員会委員
3 番	西村 卓也	教育委員会委員
4 番	田中 廉久	教育委員会委員

議案説明のため出席した者

教育部長	樽谷 修一	教育部参与	浦川 英明
教育部参与兼 スポーツ振興課長	一色 正仁	教育総務課長	榑崎 賀代
学校教育課長	秦 真人	学校教育課参事	荒木 規夫
社会教育課長	朝倉 雅美	青少年教育課長	水本 学
中央公民館長	寺戸 俊二	図書館長	見川 直子

事務局職員出席者

榑崎 賀代	教育総務課長
小牧 真也	教育総務課長補佐
植山 卓哉	教育総務課主査

午後 1 時 30 分開会

- 教育長（鈴木 司郎） ただいまから、令和元年貝塚市教育委員会会議第 1 回定例会を開きます。
これより事務局に本日の出席委員数及び欠席委員等の氏名の報告を求めます。
- 事務局（榑崎 賀代） ご報告申し上げます。出席委員は 4 名全員であります。
以上で報告を終わります。
- 教育長（鈴木 司郎） ただいま報告のとおり、出席委員は 4 名をもちまして会議は成立しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。
これより事務局に諸般の報告を求めます。
- 事務局（榑崎 賀代） 諸般の報告を申し上げます。本日開会されました令和元年貝塚市教育委員会会議第 1 回定例会は、5 月 27 日付で招集告示し、本日の開議時刻を午後 1 時 30 分と定めてご通知申し上げます。今回の提案事件は、議案 8 件であります。
なお、本日の議事説明員として、出席を求めた事務局の職員の職氏名は、プリントしてお手許へ配付いたしているとおりであります。
以上で報告を終わります。

-
- 教育長（鈴木 司郎） これより日程審議に入ります。日程第 1、会議録署名委員の指名をおこないます。会議録署名委員は会議規則第 54 条の規定により、2 番 樽谷 栄子 委員、4 番 田中 廉久 委員を指名いたします。

-
- 教育長（鈴木 司郎） 次に日程第 2、会期決定の件を議題といたします。今回の会期は招集日の 1 日に決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって会期は 1 日に決定いたしました。

-
- 教育長（鈴木 司郎） 次に日程第 3、議案第 16 号 令和元年度教育費補正予算（第 2 号）の件を議題といたします。

議案第 16 号 令和元年度教育費補正予算（第 2 号）の件

- 教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。樽谷 修一 教育部長。
- 教育部長（樽谷 修一） 議案第 16 号 令和元年度教育費補正予算（第 2 号）の件につきまして、ご説明申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により、本件につきまして、ご審議いただきたく存じます。

まず、次ページの歳入の欄をご覧ください。

第 15 款府支出金、第 3 項委託金、第 8 目教育費委託金、右の節欄を見て頂いて、第 1 節教育総務費委託金の 69 万 6 千円の追加補正は、「教育と福祉の連携による家庭教育支援事業委託金」に係る補正額の計上であります。これは、文部科学省から大阪府に事業が委託され、再度大阪府より貝塚市に委託され、「教育と福祉の連携による家庭教育支援事業委託金」として交付されるものであります。

続きまして、歳出の欄をご覧ください。

第 10 款教育費、第 1 項教育総務費、第 3 目教育指導費における 69 万 6 千円の追加補正は、今、歳入のところでご説明申し上げました「教育と福祉の連携による家庭教育支援事業委託金」を活用し、教育委員会と市の福祉部局の協力のもと、乳幼児の子育て相談から中学校・高校への進学悩みを含む総合的な相談体制を構築するため、報償金、消耗品費、役務費を追加するものであります。

具体的には、中央小学校区をモデル地域とし、専門家を含めた支援チームを組織し、子育てに専門性のある地域人材を週 1 回派遣して、地域の方や幼稚園の保護者からの相談への対応や、登校しにくい児童への家庭訪問などに活用します。また、大学教員などにより、教職員向け研修などを行います。

以上のとおりでありますので、何卒よろしくご審議のうえ、ご賛同たまわりますようお願い申し上げます。

げます。

○教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。浅田 真由美 委員。

○委員（浅田 真由美） 中央小学校がモデル校ということは、中央小学校に週1回どなたかが配属されるのですか。

○教育長（鈴木 司郎） 荒木 規夫 学校教育課参事。

○学校教育課参事（荒木 規夫） 中央小学校に席を設けて、そこに週1回、民生・児童委員さんなどを経験された方を配置させていただいて、地域の子育て相談などにあたることを考えております。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。

質疑は終わったものと認めます。

これよりご意見を伺います。

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

ご異議なしと認めます。よって、本案は可決されました。

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第4、議案第17号 貝塚市立小・中学校通学区域審議会委員委嘱又は任命の件を議題といたします。

議案第17号 貝塚市立小・中学校通学区域審議会委員委嘱又は任命の件

○教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。樽谷 修一 教育部長。

○教育部長（樽谷 修一） 議案第17号 貝塚市立小・中学校通学区域審議会委員委嘱又は任命の件についてご説明申し上げます。

貝塚市立小・中学校通学区域審議会委員につきましては、5月31日をもって、1年の任期が満了しますので、貝塚市立小・中学校通学区域審議会規則第3条の規定に基づき、新たに委嘱及び任命しようとするものです。

学識経験を有する者として、校園長、PTA協議会、町会連合会の代表から川崎 裕子 第一中学校校長はじめ18名の方々、市の職員として田中 利雄 副市長、鈴木 司郎 教育長の2名を委員に委嘱又は任命しようとするものですので、何卒よろしくご審議の上、ご賛同たまわりますようお願い申し上げます。

○教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

ご異議なしと認めます。よって、本案は可決されました。

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第5、議案第18号 貝塚市奨学生選考委員会委員委嘱又は任命の件を議題といたします。

議案第18号 貝塚市奨学生選考委員会委員委嘱又は任命の件

○教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。樽谷 修一 教育部長。

○教育部長（樽谷 修一） 議案第 18 号 貝塚市奨学生選考委員会委員委嘱又は任命の件についてご説明申し上げます。

貝塚市奨学生選考委員会委員につきましては、5月31日をもって、1年の任期が満了しますので、貝塚市奨学資金条例施行規則第10条の規定に基づき、新たに委嘱及び任命しようとするものです。

民生委員・児童委員協議会代表として、藤原 雅晴 氏と太田 新二 氏、委員会を所管する副市長として田中 利雄 副市長、教育長の鈴木 司郎 教育長、中学校長代表として川崎 裕子 第一中学校校長、PTA代表として中野 俊彦 氏、以上6名の方々を委員に委嘱又は任命しようとするものですので、何卒よろしくご審議の上、ご賛同たまわりますようお願い申し上げます。

○教育長（鈴木 司郎） 西村 卓也 委員。

○委員（西村 卓也） 委員の名簿の中に民生委員の方が2人入られておりますが、何か理由がありますか。

○教育長（鈴木 司郎） 浦川 英明 教育部参与。

○教育部参与（浦川 英明） 過去の経緯の中で、高校生・大学生を対象に貸し付けをしておりますが、何らかのご家庭の事情と小・中学校時代から経過を背負って、学齢期に入っている方もいらっしゃる中で、ご家庭も含めて一番親身になって関わっている組織が民生委員の方々ですので、その代表の正副のお二人にご参加いただいて、適切に奨学金をお貸しすべきではないかと。向学心はあるのに経済的に困難であるというのが一番の主旨ですので、民生委員の方に入っているのが続いているのだと思います。

○教育長（鈴木 司郎） 奨学生には1年間にどれくらいの方に貸し付けをしているのかと、貸し付けをしたが返してもらえていない金額がどれくらいあるのか、それは増えているのか減っているのかを教えてください。

浦川 英明 教育部参与。

○教育部参与（浦川 英明） 今年度の実績でいきますと、お貸ししているのは45名です。そして、返還期間におられる方々は150名でして、返還期間を越えて滞納に至っている方は、そのうちの70名です。返還額自体は、累積でいきますと増えています。しかし、現年分と申しまして、返還期間内にお返しいただく方の率は90%近くを保っております、徐々に近年上がってきております。上がってきている要因としましては、きめ細やかな声掛けや、返還を開始する時期に一度こちらにお越しただいて、計画的に返還をお願いする念押し、顔と顔を突き合わせて、返さないといけないことをお話していることが功を奏して伸びている状況です。

○教育長（鈴木 司郎） 他に質疑はございませんか。西村 卓也 委員。

○委員（西村 卓也） 薬学生などはすごく奨学金を借りている。6年制になっていて、最低でも年間200万円くらいかかりますね。例えば、貝塚市の優秀な学生が医師になったとか、薬剤師になって市民病院に勤めたりする場合、免除などが受けられる制度があっても良いと思いますが、いかがでしょうか。

○教育長（鈴木 司郎） 浦川 英明 教育部参与。

○教育部参与（浦川 英明） 奨学生選考委員会の場合でも、毎年、委員がおっしゃっていただいたようなご意見をいただいております。特例制度も大事ですが、一方で借りたものはきちんと返すという美德、文化も大事ではないかという意見も委員の中にあります。検討しているところではありますが、今後の課題だと思っております。

○教育長（鈴木 司郎） 西村 卓也 委員。

○委員（西村 卓也） 薬学部だけではなくて、他の人も奨学金を返さないといけないため、結婚する状態ではないという状況も実際に見ているので、勉強をしたい人は一生懸命勉強して、社会に貢献できる人には何か特典があっても良いのではないかという気はしています。

○教育長（鈴木 司郎） 田中 廉久委員

○委員（田中 廉久） 生活保護を受けている人や住民税非課税の方に対して、返還前提ではなく、最初に契約した時点で免除というシステムはできないのでしょうか。そういう制度を設け、医者や薬剤師として貝塚市に就職して活躍してもらって、優秀な人材を確保することはできないのでしょうか。

- 教育長（鈴木 司郎） 浦川 英明 教育部参与。
- 教育部参与（浦川 英明） 現状、貝塚市の奨学金制度は、モデル家庭の所得で行きますと、年収 270 万円以下のラインで、非常に経済的に厳しい方を対象にお貸ししています。これを上回る方には、審査の段階でお貸しできないという対応をしている制度です。一方、委員がご指摘いただいたような部分は、今年度の秋から学生支援機構が、同じくモデル家庭で 270 万円以下の方々に、給付型で奨学金をといるのを始めると報道等でお聞きしておりまして、そうなると、本市においても奨学金制度自体を給付型に変えていくという思いきった舵とりをしていくという話になりますので、このあたりについては慎重にいろんな角度から検討させていただきたいと思っております。

- 教育長（鈴木 司郎） よろしいでしょうか。

質疑は終わったものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

-
- 教育長（鈴木 司郎） 次に日程第 6、議案第 19 号 貝塚市立学校結核健康診断検討委員会委員委嘱の件を議題といたします。

議案第 19 号 貝塚市立学校結核健康診断検討委員会委員委嘱の件

- 教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。樽谷 修一 教育部長。
- 教育部長（樽谷 修一） 議案第 19 号 貝塚市立学校結核健康診断検討委員会委員委嘱の件についてご説明申し上げます。

貝塚市立学校結核健康診断検討委員会委員につきましては、5 月 31 日をもって、1 年の任期が満了しますので、貝塚市立学校結核健康診断検討委員会規則第 3 条の規定に基づき、新たに委嘱しようとするものです。

学校医から市川 正裕 氏、高松 健次 氏、及び川崎 康寛 氏、以上 3 名の方々を委員に委嘱しようとするものですので、何卒よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

- 教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

ご異議なしと認めます。よって、本案は可決されました。

-
- 教育長（鈴木 司郎） 次に日程第 7、議案第 20 号 貝塚市社会教育委員委嘱の件を議題といたします。

議案第 20 号 貝塚市社会教育委員委嘱の件

- 教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。樽谷 修一 教育部長。

○教育部長（樽谷 修一）議案第 20 号 貝塚市社会教育委員委嘱の件についてご説明申し上げます。

本市社会教育委員につきましては、本年 5 月 31 日をもって 2 年の任期が満了しますので、社会教育法第 15 条及び貝塚市社会教育委員条例の規定に基づき、新たに委嘱しようとするものです。

学校教育の関係者から中村 彰男 西小学校校長、社会教育の関係者から日野 伊佐男 氏をはじめ 6 名の方々、家庭教育の向上に資する活動を行う者から朝日 陽子 氏、学識経験のある者から野村和樹 氏と二宮 衆一 氏の 10 名を委員として新たに委嘱しようとするものです。

以上のとおりでありますので、何卒よろしくご審議の上、ご賛同たまわりますようお願い申し上げます。

○教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

ご異議なしと認めます。よって、本案は可決されました。

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第 8、議案第 21 号 貝塚市文化財保護審議会委員委嘱の件を議題といたします。

議案第 21 号 貝塚市文化財保護審議会委員委嘱の件

○教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。樽谷 修一 教育部長。

○教育部長（樽谷 修一）議案第 21 号 貝塚市文化財保護審議会委員委嘱の件についてご説明申し上げます。

本市文化財保護審議会委員につきましては、本年 5 月 31 日をもって 2 年の任期が満了しますので、貝塚市文化財保護条例第 45 条及び同条例施行規則第 22 条の規定に基づき、新たに委嘱しようとするものです。

学校教育の関係者から井出 博 第三中学校校長、学識経験のある者から上岡 兼千代 氏をはじめ 8 名の方を委員として新たに委嘱しようとするものです。

以上のとおりでありますので、何卒よろしくご審議の上、ご賛同たまわりますようお願い申し上げます。

○教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

ご異議なしと認めます。よって、本案は可決されました。

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第 8、議案第 22 号 貝塚市立公民館運営審議会委員委嘱の件を議題

といたします。

議案第 22 号 貝塚市立公民館運営審議会委員委嘱の件

○教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。樽谷 修一 教育部長。

○教育部長（樽谷 修一） 議案第 22 号 貝塚市立公民館運営審議会委員委嘱の件についてご説明申し上げます。

貝塚市立公民館運営審議会委員につきましては、本年 5 月 31 日をもちまして、2 年の任期が満了となりますので、貝塚市立公民館条例第 4 条第 4 項の規定に基づき、新たに委員を委嘱しようとするものです。

学校教育の関係者から、北野 久美子 第五中学校校長を、社会教育の関係者から中野 俊彦 氏はじめ 7 名の方々を、家庭教育の向上に資する活動を行う者から麻生川 美紀 氏を、学識経験のある者から萩原 雅也 氏を委員として委嘱しようとするものです。

以上のとおりでありますので、何卒よろしくご審議の上、ご賛同たまわりますようお願い申し上げます。

○教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

ご異議なしと認めます。よって、本案は可決されました。

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第 10、議案第 23 号 平成 31 年貝塚市教育委員会会議第 2 回臨時会会議録承認の件を議題といたします。

議案第 23 号 平成 31 年貝塚市教育委員会会議第 2 回臨時会会議録承認の件

○教育長（鈴木 司郎） お諮りいたします。平成 31 年貝塚市教育委員会会議第 2 回臨時会会議録の朗読は、省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

ご異議なしと認めます。よって、会議録の朗読は、省略することに決定されました。

ただいまから質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

ご異議なしと認めます。よって、本案は承認することに決定されました。

○教育長（鈴木 司郎） これをもちまして、令和元年貝塚市教育委員会会議第1回定例会を閉会いたします。

午後2時00分 閉会

貝塚市教育委員会教育長	
貝塚市教育委員会委員	
貝塚市教育委員会委員	